

(様式第1号)

平成22年度 第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議録

日時	平成22年7月15日(木) 10:00~12:00
場所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 川村 容子 副委員長 依田 秀任(欠席) 委員 大塚 圭子・桜間 由美子・岸田 章子・松本 勝治・川本 正男土居 修・橋本 達広・上月 敏子・磯森 健二 欠席委員 岩井 圭司・杉本 正義
事務局	竹内市民生活部長・柿原センター長・阪下隣保館長・西人権推進担当課長・花岡センター職員
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状及び任命状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 定足数の確認
- (5) 委員長,副委員長の選任
- (6) 議事録署名委員の指名
- (7) 議事
 - ア 平成22年度事業方針について
参考 事業報告
平成21年度
平成22年度4月~6月
 - イ 意見交換
 - ウ その他
- (8) 次回開催日程

2 提出資料

- 別紙 1 平成22年度運営・事業について
別紙 2 平成22年度事業 教室・講習講座一覧
参考資料1 平成21年度実施事業の概要
参考資料2 平成22年度(4月~6月)実施事業の概要

3 審議経過

事務局柿原 定刻より少し早いですが,委員の皆様が揃いましたので,ただいまから平成22年度第1回上宮川文化センター運営審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして,前回の上宮川文化センター運営審議会委員の任期が平成22年6月30日で満了となりましたので,本日,新たに委員

になられた皆様方に委嘱状及び任命書の交付を行いますので、よろしくお願い致します。

柿原 それでは、市長より委嘱状及び任命書の交付を行います。

【委嘱状及び任命書交付】

柿原 委嘱状及び任命書の交付を終了します。なお、本日欠席されております、岩井委員、依田委員、杉本委員につきましては、後日、事務局から委嘱状のお渡しさせていただきます。

それでは審議会開催にあたりまして、市長から委員の皆様方にご挨拶をお願いします。

【市長あいさつ】

柿原 ありがとうございます。

それでは、前回から引き続き委員となられている方もございますが改めて、委員の皆様方に自己紹介をお願いします。岸田委員から右回りをお願いします。

【委員 自己紹介】

柿原 本日欠席されています岩井委員、依田委員、杉本委員につきましては、次回審議会開催の際に改めて自己紹介をお願いします。

それでは、大変申し訳ございませんが、市長は他の公務のため、この場を離れさせていただきます。

【市長 退室】

柿原 引き続きまして、事務局担当者もこの4月に異動がございましたので、事務局を市民生活部長の竹内から紹介させていただきます。

【市民生活部長、柿原センター長、西人権推進担当課長、阪下隣保館長、花岡センター職員 自己紹介】

柿原 この会議は、「芦屋市情報公開条例」第19条の規定により、原則公開となっております。今のところ、傍聴者はおられませんが、傍聴者が来られましたら、お入りいただきます。

委員の定数につきましては、13名のうち10名のご出席をいただいておりますので、「芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則」第15条第2項の規定により過半数会議は成立しております。

なお、議事録につきましては、事務局説明、配布資料につきましても掲載することとなっております。また、発言された委員の皆様の内容とお名前も掲載することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、新たに委員の委嘱が行われましたので、「芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則」第14条第2項によりこの審議会の委員長及び副委員長を委員の互選により選出します。委

員の皆様方がでしょうか。

岸田委員 前回と同様に委員長をお願いした川村委員と副委員長をお願いした依田委員に引き続きお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 異議なし(拍手)

柿原 それでは川村委員には申し訳ございませんが、引き続き委員長をお願いしたいと思います。なお、本日、依田委員は欠席されておりますが、事務局から委員の互選により、引き続き副委員長をお引き受けいただきたい旨、説明をさせていただきます。

それでは、川村委員長に審議会の進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

川村委員長 それでは、皆さんの同意を得ましたので、よろしくをお願いいたします。議事に入ります前に本日の議事録署名委員を指名させていただきますが、大塚委員と川本委員に署名をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。まず議事の(1)の「平成22年度事業方針について」及び参考としまして平成21年度事業報告及び平成22年4～6月の事業につきまして事務局より説明をお願いします。

阪下 おはようございます。隣保館部分につきましては私が説明させていただきます。まず22年度の事業方針ですが、大きく基本的には変わっておりませんので、平成21年度の事業を継承していきたいと考えています。

ひとつは自立促進・就労支援対策です。2つ目は地域福祉、保健指導の拠点として保健士中心として健康事業、保健相談を行うと共に各種手続き等の支援・相談を家庭訪問を通じて行う。3つ目は、より広域的な人権コミュニティセンターとして利用しやすい施設作りを行っていかねばならないと考えています。4つ目は、人権啓発学習の場として同和問題を始め、様々な人権課題や平和・環境問題を進めていくための事業を展開していかねばならないと考えています。

具体的な事業につきましては、隣保館事業としての社会調査研究事業につきまして、福祉措置世帯、高齢者・障害者等の社会的支援を必要とする人たちの状況や就労状況を関係機関と連携しながら把握する。特に昨年から「福祉マップ」の作成というものを掲げていますが、それについても、22年度も引き続き行っていきたいと考えています。平成7年の阪神・淡路大震災を経験しているわけですが、弱者は誰なのか、誰に一番初めに手を差し伸べなければならないのか、という経験をしているわけですが、地域の中で高齢者世帯・高齢者単身世帯、病気を持っている方、障害者の方等緊急のときに対応できるような形のものを作って行きたいと考えています。

2番目に教育啓発事業や教室・講座のニーズをアンケート調査により把握する。パソコン教室や人権講演会においてもアンケートを常にとっており、どういう考え方を持っているかということの研究しております。

3番目に地域文化・伝統芸能の資料収集や研究をすすめる。

芦屋市の地域におきまして、「しゃこ踊り」という踊りがありまして、従来、西宮からこちらに伝わってきたといわれているが、盆踊りなどの時に踊られているものですが、大切に守って行きたいという方向で考えています。

民生事業としましては継続的な相談指導事業により自立支援を図る。

老人いこいの間事業を中心に高齢者の集い・交流事業各種講座の実施や自主教室の開催を促進し、高齢者の健康増進と生きがいづくりに努める。給食サービスや町内清掃など住民が主体となった地域活動を推進する。

就労促進事業として就労率の向上と安定収入に向けた就労促進・就職相談事業を職業安定所との連携の下に行う。パソコン教室などの就労のための講習会を実施します。21年度は就労のためのパソコン教室を開催しています。社会保険・労働保険等の相談、自営業者の育成・支援を図る。

地域福祉健康衛生事業として、保健士活動を中心に健康医療保健相談を行うと共に各種医療手続きの支援・相談を行う。介護保険の認定、給付サービスや住宅福祉、介護予防のための各種生活指導を行う。地域におきましても高齢化が進んでおり、この2～3年の間に介護認定手続きなどの相談が増加しております。

保健衛生疾病予防の啓発を家庭訪問などのあらゆる機会を通じて行う。妊産婦母子乳幼児対策としてきめ細やかな相談指導を関係機関と連携して行う。健康講演会・栄養改善講習会を実施する。特定検診・特定保健指導の理解を得て、受診を奨励する。そして、検診結果の相談に応じて、関係機関と連携を行う。特定検診という形に変わっており、住民の方に理解ができないという部分もあり、受診のための啓発を保健士の家庭訪問等を通じておこない。事後についても啓発・指導を行っているところ です。

教育事業として進学相談・教養講座を行う。「識字学級」・「いけばな教室」等を通じて、住民の学習意欲の向上に努めます。また、各種パソコン教室を開催し、受講者の自主学習の機会を設けます。国際化・多文化共生ということから料理教室や外国語教室を実施します。

啓発・交流事業として同和問題をはじめ、様々な人権課題や平和・環境問題をテーマに飛講演会・映画会を実施します。ヒューマンな作品を中心に週一回映画会を開催します。人権啓発に関するソフトを整理し、

貸出し等に対応します。人権啓発に関する書籍や資料を収集します。自主サークル・人権啓発リーダーの育成及び阪神淡路大震災の写真パネルの貸出しを行い、震災を忘れず、まちづくりの教材として活用します。地域の運動会等を通じて、世代間交流の場をつくります。また、地域主催の盆踊りに協力し、地域の交流を推進します。

柿原

兵庫県映画センターと協力し、「ワンコインシアター」を実施します。引き続きまして、児童センター事業について御説明します。

児童センターとしましては、子育て支援に重点を置いた「親子クラブ」を充実させます。また、小学生低学年を対象とした「ジュニアクラブ」の充実を図り、乳幼児・小学生・親子・母親を対象とした各種教室・講座を開催します。育児支援事業としまして、ミニ講演会や子育て交流会、子育てグループへの遊戯室開放等を実施します。「あそび広場」の乳幼児と保護者の自由なあそびの場を提供し、こども課所管の「あい・あいるーむ」の実施場所として施設を提供します。次に食育・環境教育の視点にたった事業の推進を図ります。「児童センターだより」を年4回発行し施設のPRに努めます。

次に文化センター事業といたしましては、施設目的に沿った市民学習活動や地域福祉活動が制限されないよう配慮しながら、一般貸室業務の推進を図ります。また、図書室・自習室・ビデオブース等の利用促進を図ります。行政情報・地域情報提供の場としての機能向上に努めます。

本年度は国から社会福祉施設等施設整備費補助金を受け、空調設備等を中心とした改修工事を実施します。

川村委員長 事務局より説明のありました「平成22年度事業方針について」ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

私の方から質問があるのですが、隣保館事業のうちのデイサービス事業とは具体的にどの事業が該当するのでしょうか。

阪下 これは給食サービスです。

川村委員長 今後更に事業を進めるといような具体的な計画はあるのでしょうか。

阪下 今のところはありません。

岸田委員 女性パソコン教室は昼でしょうか夜でしょうか。

阪下 午前と午後で実施しております。

岸田委員 午後ということは夜でしょうか。

阪下 いえ、昼です。午後1時から3時で行っております。

岸田委員 地域の方の参加状況と就労のためであれば、夜の方が良いのではないのでしょうか。

阪下 昨年度も就労のためのパソコン教室を行ったわけですが、1回目は地域対象で夜に行っております。地域の方6名が参加されまして4回実施しました。

川村委員長 教室を行うに際してアンケートを実施されているということですが、アンケートの中身として夜の時間帯を希望される人はいるのでしょうか。

阪下 アンケートを見る限りでは、夜間を希望される声はなかったと思います。

川村委員長 他に夜間に実施している講座というのはあるのでしょうか。

阪下 今現在、夕方の時間帯としては主に地域内のこどもを対象としたパソコン事業、児童センターで行っている「ジュニアパソコン」という形で行っております。

川村委員長 今年度から開始された事業でメンタル相談はかなり幅の広いものに思えたのですが、相談員は何人ぐらいで行っているのですか。

阪下 予約制を取っております、1時間から1時間半程度の相談時間を予定しております、2名の相談員で、月1回ペースで行う予定でございます。詳しくは、後ほどの支援方策検討会議で説明したいと思います。

松本委員 最近、自分が一定の年齢に達して、自分が生活の中で体験したこと思い出してみると、若いお父さんやお母さん方が近所で増えてきた。耳が痛いほど子供の声が聞こえるが、その中で自分が置かれてきた生活体験に照らしてみても、自分の「子育て」「親育ち」を思い返してみるとかなりお父さんやお母さんの生き立ちがもろに子育てに影響していると感じます。

特に貧困のために十分な生活環境で子育てを受けていない関係で自分の子供に褒めるとか説明するということが欠落している。気づいたことは声をかけるようにしているが、親の子供の育て方を見ているとやたらと上から押さえている。

例えば私の棟であれば、子供が二人いる家庭があるが上の子が幼稚園に行くようになって友達と交流があるが、帰宅すると親の目の届くところにいるように強制的に押さえていて、自宅のある階の廊下でしか遊べない。かなりひどいと感じた。階段の降り口に来ると萎縮して固まってしまっている。これはいかんなと思う。「親育ち」十分に事業として行ってほしい。親自身がそういう環境で育っていないので、いけないことをいけないと言うだけで説明できない。子供は怒られるから動物園の折の中とっしょで、うろうろするだけだ。かろうじて、人工透析をしている人の家に入り込んでいる。「親育ち」を重点的にお願いしたい。

桜間委員 就労パソコン教室によって就労されたという実績はどうでしょうか。

阪下 就労パソコンによって、就労につながったということについては、把握していません。

桜間委員 同じ方が再び受講されるということはあるのでしょうか。

阪下 パソコンは6台しかない。民間より和やかな受講できるといわれている。毎回抽選となり、なるべく皆さんに受けられるよう配慮している。

川村委員長 同じ方から希望があったとしても初めての方を優先するという形で
されているということですね。

阪下 そういうことになります。

土居委員 他のパソコン教室もその6台で行っているのでしょうか。

阪下 6台で行っております。付け加えれば、講師は3人1組と2人1組で
行っています。6人の受講者に対して3人の講師がいるので、マンツ
マンに近い体制となっている。

桜間委員 ぜひ就労のために生かされれば良いのにと思いました。

橋本委員 児童センター事業のジュニアクラブの社会見学では芦屋市立美術博物
館は無料ですのでご利用いただきたい。

桜間委員 センター便りの掲載されている識字学級は木曜日に行われていますが、
何人受講されているのか。

阪下 「識字学級」は地元住民の要望からできたもので、地域の中で特に7
0歳前後の方が多いが、字を書くことができないことが恥ずかしい。自
分の子供にも言えないし、学校からの手紙を「明日ちゃんとしておく」
と言って、子供が寝た後に字の書ける人のところに行って、手紙を読ん
で代筆してもらっている実態があった。当時は30～40名の参加があ
った。

今現在は2名が参加している。内容については最初の30分は世間話
等で東京にいる子への手紙が書きたいと言えればそれを書くというよう
な内容になっている。

桜間委員 地域の中の方だけを対象としているのでしょうか。

阪下 すべて市内全域を対象としています。

委員長 他にご質問・ご意見等が無いようでしたら、引き続き議事(2)の「意
見交換」について、事務局より説明をお願いします。

柿原 「意見交換」に先立ちまして、事務局より説明させていただきます。

これまで、当運営審議会は10月と3月に開催してまいりました。

今回は、委嘱式等の関係もあり、本日、平成22年度第1回運営審議
会を開催するに至っております。本来ですと10月に平成23年度予算
要求等の関係から審議会を開催するものですが、この「意見交換」の場
で委員の皆様方に平成23年度に向けた事業に対するご意見等を含め
て意見交換をしていただき、その内容を平成23年度事業計画に反映さ
せ、予算要求を行いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

川村委員長 それでは、先の議事(1)での平成22年度事業方針及び平成21年
度事業報告、また、これまでの文化センター活動を踏まえ、これからの
文化センター事業、特に平成23年度に向けた事業等について委員の皆様
方のご意見等ございませんでしょうか。

川本委員 芋をつくるのも良いが、この近所の子は畑を知らないから小さい子を

たくさん寄せて参加させれば良いと思う。

柿原 文化センター南側の土地は公園の事業予定地です。現在、整備前ですのでその一部を利用させてもらっている。ジュニアクラブの参加者が畑作りを行っていて、収穫したものは参加者やいこいの間に来られている高齢者に配ったり、一緒に食べたりして、世代間の交流や食育を行っている。

川村委員長 現状の広さで元から世話をしている子供たちがいて、収穫量も多くなるとなると大々的に広げるのは難しいと思います。川本委員がおっしゃるようにもう少し畑を広げられれば、良いのですが。

川本委員 市のもので勝手には広げられないと思うか、小さい子は畑や田んぼも知らない。ここで年に何回か畑作業をさしてもらえれば良いなと思っている。子供もうれしいのではと思う。

上月委員 本の貸出し状況はいかがでしょう。

柿原 利用者は増加しております。学校での取り組み、図書館が市内全域共通なのでインターネットで予約して、当センターに取りに来られたり、本館で借りた本をこちらに返しに来られたり、場所としてJRに近く、出勤や買い物帰りに立ち寄られることも多いです。

花岡 市民センター別館工事に伴って、利用者が増えたこともあると思います。

岸田委員 全般ですが、上宮川文化センターそして、前身の上宮川会館を設立した趣旨をすべての事業に生かしてほしい。

松本委員 子どもは子ども同士遊んで育つものであるが、公園等で遊んでいる子どもが少なく、切実に気になる。

川村委員長 他にご質問・ご意見等が無いようでしたら、事務局は、財政の厳しい状況については、十分に理解できますが、できる限り、この意見交換の場でも出された各委員の意見を反映させ、平成23年度事業計画及び予算要求の作成をお願いします。

柿原 市財政は今現在も厳しい状況にございますが、委員の皆様方の貴重な意見を反映させた平成23年度事業計画及び予算要求の作成を行いたいと思います。

それでは事務局より提案としまして、本日は、西宮公共職業安定所所長の土居様が委員として見えられておりますので、最近の求人状況特に昨年の政権交代以降の求人状況や労働者派遣の状況につきましてお話をお願いしたいと思います。

土居委員 【求人状況等について説明】

川村委員長 ありがとうございます。

議事(3)その他として事務局から案件がありますか。

事務局 本日は、第2次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針策定の基礎資

料として平成21年11月に実施しました「芦屋市人権についての市民意識調査」の調査結果報告書が作成されましたので、担当しております人権推進担当課長の西から概要について説明させていただきます。

【調査結果報告書について概要説明】

川村委員長 ありがとうございます。何か質問はございませんか。

それでは、次回開催日程について、事務局からお願いいたします。

柿原 次回の開催につきましては、平成23年3月ごろを予定しております。年度末のお忙しい時期になると思いますがよろしくお願いします。

川村委員長 他よろしいでしょうか。それでは、本日の審議会を終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。